

内部通報制度運用状況の公表

令和8年7月31日

新城市長 下 江 洋 行

新城市職員の公益通報に関する要綱第20条第1項の規定に基づき、内部通報件数及び主な内容等を公表する。

1 内部通報の件数

(単位：件)

年度	通報件数	受理件数	調査に着手した件数	是正措置を講じた件数
令和6年度	1	1	1	1
令和7年度	1	1	1	0

2 主な内容等（処理が終了したもの）

受付日	通報概要	調査結果等
令和7年3月3日	職員が知人から依頼を受け、過去に業務を担当していた地位を利用してコンサートチケットを不正に入手した。また、その見返りとして知人から食事の供与を受けた。	調査の結果、職員がコンサートチケットを不正に入手したことを確認したが、食事の供与がチケット入手の見返りという事実は確認されなかった。 是正措置として、全職員に対して信用失墜行為の禁止と規律遵守について通知した。